

○議長（橋本智洋君） それでは引き続き、日程により、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位 4 番、1、下田保育所における地震防災対策及び今後の運営について。2、生理の貧困の問題に対する下田市の対応について。

以上2件について、3 番 鈴木 孝君。

〔3 番 鈴木 孝君登壇〕

○3 番（鈴木 孝君） おはようございます。公明の鈴木 孝です。

議長の通告により、順次、趣旨質問をいたします。

最初に、下田保育所における地震防災対策及び今後の運営について伺います。

東日本大震災から10年が経ちました。巨大津波と原子力発電所の事故という未曾有の複合災害は、関連死を含めて全国で約 1 万9,600人の命を奪いました。そして約2,500人の方の行方はまだ分かっておりません。震災を経験し、家族、親族、知人、友人を突然失った心の傷は今でも深く心に残り、この先も消えることはないでしょう。新聞、テレビ等で幼い子どもを失った家族の証言に心を痛めた方も多いのではないでしょうか。南海トラフ地震による災害が懸念される下田市において、命を守るということをさらに強く心に止めて対策をしていくべきだと私は心に誓いました。

下田市では2014年4月、市内の複数の幼稚園と保育所を統合した下田市立下田認定こども園が開園し、下田幼稚園、下田保育所を含めて、小学校就学前の子どもを受け入れております。その中で下田保育所は南海トラフ地震による津波の浸水域に建てられていることから、津波発生時には下田幼稚園まで避難する計画になっており、年に数回、避難訓練を実施して災害に備えていると伺っております。十分な議論の下、避難計画をつくり、避難訓練を繰り返していると思われませんが、懸念される点がありますので、避難計画について伺います。

1つ目は、津波による浸水開始時間は地震発生から何分後と想定しているのか。

2つ目は、避難路に面する建物の崩壊、瓦、ガラスの落下、下田八幡神社から幼稚園までの崖の崩壊、落石があったときの避難行動計画はどのようなになっているのか。

3つ目は、避難に対し、保護者の行動、避難後の子どもの受渡しはどのような計画になっているのか。以上の3点について伺います。

また、保育所はゼロ歳児からの幼い子どもを預かってることを考えると、本来は災害時に避難をしなくてよい場所にあるのが理想であります。この先、少子化が進むことも考え合わせ、下田保育所の今後の在り方、運営についての計画を伺いたいと思います。

次に、生理の貧困の問題に対する下田市の対応について伺います。

今、世界各国で女性の月経に関する生理の貧困が問題となっております。生理の貧困とは、生理用品を買うお金がない、または利用できない、利用しにくい環境にあることを指し、開発途上国のみならず、格差が広がっている先進国においても問題となっており、コロナ禍においてはさらに問題が広がっていることが懸念されております。この生理の貧困解消のために、例えばイギリスでは、全国の小中高校で生理用品が無償で提供されていると報道されております。また、フランス、ニュージーランド、韓国でも同様の動きが広がりつつあります。

この問題は日本においても無関係ではなく、任意団体である「みんなの生理」が行ったオンラインアンケートによると、5人に1人の若者が金銭的な理由で生理用品を買うのに苦勞した、ほかのもので代用した等の結果が出ています。また、貧困で購入できないだけではなく、養育すべき者が世話を怠り放置するネグレクトにより、親などから生理用品を買ってもらえない子どもたちがいるとの指摘があります。隠れた貧困である生理の貧困に光が当たり、今まで女性一人一人が個人の問題として我慢を強いられてきたことに対して、社会全体で向き合おうとする流れが世界で加速しております。

このような事例を踏まえ、日本全国の自治体でもこの問題に対応し、動き始めています。東京の各区では、防災用に備蓄していた生理用品を区役所などで配付を始めており、静岡県でも静岡市、富士市、焼津市などでも配付が始まっております。政府は2020年度に計上した予備費を使い、地域女性活躍推進交付金の拡充をしました。この拡充は、孤立する女性を支援する民間団体の活動を後押しするもので、民間団体が困窮女性に生理用品を提供するための費用にも交付金が活用できるようになっています。社会福祉協議会も交付金の対象となることから、下田市でもこの交付金の活用をして、生理用品を購入し、支援していくこともできそうです。

また、下田市においては生理用品の防災備蓄が進んでないことから、これを機に生理用品の備蓄を進め、備蓄したものを要望のある方に配付していくことで、災害時の備蓄品の拡充にもつながると考えます。将来的には学校のトイレにトイレットペーパーが置いてあるように生理用品を置くことができれば、どのような家庭環境の生徒も生理用品の購入に苦勞することがなくなると思います。下田市として生理の貧困の問題をどのように把握し、今後対応をしていくのかを伺います。

以上で趣旨質問を終わります。

○議長（橋本智洋君） それでは、当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） 質問を2点頂戴しましたけれども、市として地震防災対策について、私のほうからお答え申し上げます。

個人的な話で恐縮ですけれども、私は1995年1月17日のあの阪神大震災のとき、直接被災をしております。また、10年前になります、2011年3月11日の東日本大震災、これに当たっても被災後、休暇を取得しまして、ボランティアとして避難所に炊き出しに行ってきています。共にそこで被災した人々の苦しみをこの目でじかに見てまいりました。

ここ下田でも、今やいつ起きてもおかしくないと言われる南海トラフ巨大地震及びそれに伴う津波、これに私たちは備えなければなりません。被害想定に基づき、防災・減災などの様々な取組を官民一体となって現在進めているところでございます。

中でも多くの乳幼児、こうした弱者を預かる下田保育所については、現在、津波浸水想定区域のL2、つまり1000年に一度という規模ですけれども、そこに位置しております。念のために、やはり日頃から迅速な避難を目指した避難訓練に取り組んでいるところでございます。

今後とも関係機関と連携しつつ、様々なケースを具体的に想定して、工夫、改善した取組、これを目指してまいります。

詳細については担当課長から申し上げます。

なお、この防災という観点から申し上げるならば、生理用品の防災備蓄ということについては、議員御指摘のとおりだと思います。ライブストックという言葉がございます。デッドストックにならないように、一定レベルになったら回していくと、こういうような考え方を取り入れた生理用品についての防災の取組も進めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（橋本智洋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（糸賀 浩君） 私からは、まず下田保育所における地震防災対策及び今後の運営についてお答えいたします。

津波による浸水開始時間につきましては、静岡県第4次地震被害想定における南海トラフ地震の津波予測に基づき、20分と想定をしております。

避難計画につきましては、下田保育所では毎月避難訓練を実施しており、そのうち津波を想定して下田幼稚園へ避難する訓練を今年度は3回計画しております。徒歩による避難が困難な乳幼児の避難用に電動アシスト付避難車を整備したこともあり、発災から園庭へ集合し、幼稚園まで避難するのに12分で避難することができております。

御指摘のとおり、震災時には建物の倒壊などにより訓練どおりに避難路が通行できない場合も想定されます。下田幼稚園までの避難ルートでは道幅が狭く、住宅が立ち並んでいる場所もあるため、複数の避難ルートを想定しております。

避難に対し、保護者の行動、避難後の子どもの受渡しについてですが、引渡し場所を下田幼稚園として保護者に周知し、毎年9月の総合防災訓練に合わせて、下田幼稚園での保護者引渡し訓練も実施しております。また、保護者への引渡しは安全が確認されてから行うこととして、児童が幼稚園に一時的に滞在することを想定して下田幼稚園に避難物資を備えるほか、園児個人の避難袋も配備しております。

下田保育所の在り方、運営についての計画についての御質問ですが、保育所全体では児童数が減少しておりますが、低年齢児の保育ニーズの増加に対応するため、下田保育所は現状では必要な施設となります。令和2年度から令和6年度まで、5年間の必要な保育定員を定めている第2期子ども・子育て支援事業計画では、現在の定員により保育を実施する計画となっております。今後の少子化の進行や保育ニーズの状況を踏まえ、下田保育所の今後の在り方について検討し、令和7年度からの次期計画に反映していきたいと考えております。

次に、生理の貧困の問題に対する学校の対応についてお答えします。

一般的な対応として、急に生理になり、生理用品の持ち合わせがないようなケースに対して、各校保健室に生理用品を用意しておりますが、当市内の小中学校におきましては、生理の貧困問題は今のところ確認されておられません。

ただ、近年社会問題化しているように、経済的な問題で十分に生理用品を買うことができなかったり、ネグレクト等で保護者に生理用品を買ってもらえなかったりと、自分から言い出すことができずに困っている児童生徒がいるかもしれないといった問題については、福祉事務所等と連携が不可欠ですので、今後関係機関と連携をしながら取組を進めていきます。

私からは以上です。

○議長（橋本智洋君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（斎藤伸彦君） 福祉事務所では、女性の貧困対策について答弁いたします。

現在、女性の貧困、生活困窮ですが、対策として福祉事務所窓口及び生活困窮相談の窓口である社会福祉協議会で相談業務を行っております。生理用品についても女性の貧困対策にとって重要な課題の1つと考えておりますので、今後、窓口で配付するとともに、自立相談支援窓口を案内することで、女性の困窮の実態把握を進め、生理用品の問題だけでなく、総合的な支援に結びつけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本智洋君） 防災安全課長。

○防災安全課長（平井孝一君） 私のほうからは、生理用品の防災備蓄についてお答えします。

現在、本市の災害用備蓄品として、非常食、飲料水や乳児用液体ミルク等の生活必需品を備蓄しておりますが、議員御指摘のとおり、生理用品については備蓄してございません。

今回、議員の質問を受け、県内の34他市町に生理用品の備蓄について調査いたしました。その結果、まさに現在、多くの市町が生理用品の必要性を認識し、備蓄を始めていることが分かりました。これらを踏まえて、本市としましても、市長も申し上げましたが、今後、生理用品の備蓄に努めてまいります。

備蓄に当たっては補助金の活用を検討し、また、備蓄数量については、他市町の備蓄状況や避難者の性別、年齢層を分析して決定してまいります。

私からは以上です。

○議長（橋本智洋君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） それでは、私のほうからは交付金の関係についてお答えをさせていただきます。

本年度、国が制度拡充いたしました地域女性活躍推進交付金の活用にあたりましては、貧困の解明、生活支援に結びつく相談業務等が基本となっております。その関連事業として用品配付ができる制度設計となっております。下田市では社会福祉協議会等におきまして生活困窮の相談支援を行っておりますので、今後の事業の組立てに応じまして交付金の活用を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本智洋君） 3番 鈴木 孝君。

○3番（鈴木 孝君） ありがとうございます。

まず、下田保育所の避難計画のことについて質問させていただきます。

津波が来るまでが20分ということで、結構20分というのは、東北の震災のときに比べてかなり短い時間だと思うんですね。東北の場合には早くて30分ぐらいじゃないかなと思うんですね。20分の間にゼロ歳児からの子どもを下田幼稚園に避難を完了させるというのは、それこそ奇跡という言葉が使われてもいいぐらいの大変なことではないかなと思うんですね。

例えば平常時ですと、何でしょう、もう割と人も歩いてないし、例えば電柱も電線も損傷ないし、瓦も落ちてないし、建物も何も損傷してないと、そういうときに避難してるんで、

20分あれば大丈夫だなということになると思うんですけども、これ、この何もないときの想像ではとても想像できないことが起きて、東北なんかでも被災されていると思うんですね。想像を超えてきたときにどうするかというところなんです。

それで、僕は防災に関しては素人ですので、よく分からないところで想定するんですが、その電動アシストの押し車みたいなものが、果たして瓦が散乱してたところを乗り越えられるのかなとか、ガラスの破片があったところを乗り越えられるのか。もし乗り越えられなかったときには、そこから何人か、歩けない子どもが乗ってると思うんですけども、その子たちを抱きかかえて避難するんじゃないかと思うんですけども、そういうことになったときに本当にそれができるのかということが心配されることなんです。

例えば、八幡神社の上を上っていく坂なんかも、僕も実際、その現場に行ってみて見上げてみるんですが、そこはワイヤーメッシュで落石防止をしている状態で、かなり大きい木が根がむき出しになっていたり、大きな岩がむき出しになっている状態なんですね。それが想定される震度6弱の地震で本当に崩れるかどうかは僕も分からないんですが、もし崩れたときに、そこまで八幡さんのところに来たところで、もし崩れて、そこが上に行くことができなかった場合にどうするのかなんて考えるんですね。そういうことを考えてるとどうにもならないのかもしれないですけども、そのときはどうするのか、いろんなことを想定して考えていかないと、例えば12分で平常時に上に行くことができたといっても、何かまごついてしまったら、平常時で12分だということは、残りが8分だとすると、ちょっとまごつけば、もうアウトじゃないかなと思うんですね。これが30分、40分だと大分違うんですけども、ここ、20分ってかなり短いんじゃないかなと思うんです。

あと、避難路を上がっていく上で、避難する場所には旧町内の人たちも一緒になって避難すると思うんですが、果たして避難する人が何人いて、避難訓練のときには上る人も少ないでしょうけれども、本当に災害があったときには必死になって避難する方が大勢いるんじゃないかと思うんです。その例えばシミュレーションとか、本当に人が全体で避難してきたときに、果たして園児がうまく避難できるのかというのも、かなり想像するんだけど、僕の頭ではなかなか想像がしにくくて、果たして大丈夫なのかな、どうなのかというところがちょっと分からないんですね。その辺の例えば何人ぐらいが避難してきて、どのような状態になるのかというのも想定しなければならんじゃないかなと思うんです。とにかくぎりぎりなことなんで、八幡さんのところまで行って、そこが通れなかったらアウトじゃないかなというところもあるんで、その辺も考えていただきたいと思うんですが、その辺り、何か対策

があれば教えていただきたいと思います。

○議長（橋本智洋君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 当局の発言の前に、私、1年半ほど前までは危機管理監やってたものですから、一応そのときの経験、あるいは知見に基づいてお答え申し上げます。

20分という時間はあくまでも想定でございます。もっと短くなるかもしれませんし、もっとあるかもしれません。実際に西伊豆エリアのまちでは15分でもう来てしまうと、こう言われている、県の想定ですけども。発災後数分は、人間は茫然として、物を考えられなくなるそうです。その後に今度は、散らかった家の中からはい出すという、そういったこと、場合によっては潰れている家の中からはい出すということになります。そしてやっと外へ出たら、今度は家が潰れていて、道が塞がっていて逃げれないと、こういうふうなおそれがある。こういうふうな地震というのは何があるか分からないものです。

そこで、私たちが今取り組んでるのは大きく2つ。1つは意識の持ち方です。つまり、いつ地震が起きるか分からないということを覚悟して、防災訓練をしっかりとやって、いざ揺れたら、そら来たぞと言って、一定のルーチンの動きにちゃんとできるようにしておくということです。もう一つは、やはりハードとして、まち全体を防災強化していくということです。個人個人の家についても耐震化、これを積極的に進めなければならない。これは昨年の渡邊議員からの御指摘にもございました。実際問題としては、やはりあるものを有効活用するしかないということになります。つまり、何でも使えるものは使おうと、それをどのように強化していくか、こういう話になります。3・11のときの映像を見て、皆さん、お分かりだと思いますが、釜石なんかでは急傾斜のあのロックネットの後ろに逃げていたわけです。あそこは本来、人間が行くところではない危険な場所です。上から石が落っこってくるかもしれない、だからロックネットがそこに置いてあるわけです。ですが、そこにみんな逃げて、津波からは耐えようとしたわけです。複合的な、しかも私たち人知を超えるような自然災害に対して、やはり人間は無力だと思います。その中でできる限りのことをするということになります。百点満点というものはいずれにしましてもない、どれだけやってもまだまだ不足部分がある。その一つ一つできることをとにかく着実に進めるということが今、私たちの責務だというふうに考えております。

細かいことにつきましては担当課長から申し上げます。

○議長（橋本智洋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（糸賀 浩君） 私からは、避難時に想定できないものがあつた場合の対応と

ということで、議員御指摘のとおり、瓦が散乱していたりというときに、避難者がどうなのか、そういったような平常時でも想定できるような、あらゆる場面を想定しながら訓練をしていくと、検証を繰り返してそういうことに対応できるように訓練を重ねていくということが一番なのかなということで、今後もそういうあらゆることを想定しながらやっていきたいというふうに考えております。

また、下田保育所から幼稚園に行くところの最後の八幡さんの坂の部分も、日常的に法面等の点検も行いながら、そういうことがないような対応をしていきたいというふうに考えております。

また、避難時には、その避難車の部分だけではなくて、おぶひもというんですか、それも園には備えてございます。それも持って、万が一、避難車が使えない場合は、保育士が歩けない子どもはおぶっていくというような想定もしてございます。園児が無事に安全に避難できるように努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本智洋君） 防災安全課長。

○防災安全課長（平井孝一君） 私のほうからは、下田幼稚園の避難者、可能人数といいますか、それについてお答えさせていただきます。

下田幼稚園への避難者数につきましては、津波避難計画地図に津波推奨方向というのが示されております。そちらから推測いたしますと、旧町内の1丁目、2丁目及び4丁目の市民の方が避難するのではないかと推定されます。この地区には約1,500人おります。また、下田保育所と、また下田幼稚園の保育士、児童等を合わせますと約120人いると聞いております。合計しますと1,620人の方が避難すると想定しますと、現在、下田幼稚園の屋外では約2,140人の方が避難可能と推定しております。また、屋内は園児たちが使うのかもしれませんが、約220人避難できると。それに加えて、下田幼稚園の上には、民地を活用させていただいて、旧ゲートボール場のところに、その上に避難所を設けております。そこには約600人程度、避難できると思っておりますので、人数的には十分、プラス観光客も加わると思いますが、それを加えましても人数的には可能だと考えております。

以上です。

○議長（橋本智洋君） 3番 鈴木 孝君。

○3番（鈴木 孝君） ありがとうございます。

1点、ちょっと聞き忘れたんですけども、12分の避難完了ということだったと思うんで



すけれども、想定されるのが、地震の発生から20分で津波到達ということを考えたときに、地震で揺れてる間というのも含まれると思うんですが、例えばレベル1で1分から2分の揺れということが想定されていたり、レベル2で2分から3分という割と長い揺れが想定されてるんですが、仮に二、三分揺れたとして、二、三分揺れて、それから市長がおっしゃったように、ある程度、そこから逃げる体制になるまでにどうでしょう、5分ぐらいかかると。そうすると七、八分はかかっていると、防災頭巾をかぶったり、靴を履く。子どもが靴を履くってかなり大変なことじゃないかと思うんですね、全員が靴を履くんですから。そうすると、それが8分で行ったら、結構奇跡的じゃないかと思うんですけれども。それから逃げて、20分だとすると、引き算すると12分ぐらいで逃げるということなんですけど、その靴を履く間とか、防災頭巾をかぶったり、逃げる態勢を整える間も含めて12分なのかというところをまずお聞きしたいと思います。

○議長（橋本智洋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（糸賀 浩君） 避難の時間12分の中には、園庭までに出る時間として3分、それから園から幼稚園までが8分ということで、合計で12分という形で答弁させていただきました。

以上でございます。

○議長（橋本智洋君） 3番 鈴木 孝君。

○3番（鈴木 孝君） かなり3分というのは、すごい早いなと思いました。それが、あとは本当に震災が起きたときにどれぐらいできるかということだと思うんですけれども、いずれにしても、すぐに下田保育所をなくすわけにはいかないと思うので、あらゆる角度から検証して、避難訓練はしなければならないと思うんですけれども、今まで避難訓練をしっかりやってきたと思うんですが、これにプラスして、例えば電動カートが動かない状態になったときに、抱きかかえていく訓練だとか、いろいろなことを想定して訓練をしていただいたらいいんじゃないかと思うんです。

それで、あと例えば八幡さんのところの崖が崩れたということが起きたとすると、なかなか厳しいと思うんですけれども、例えばそこが崩れていれば、春日山のほうに避難するとか、いろいろなことも考えられると思うんですが、あそこまで行く間には状況が分からなかったりするんじゃないかなと思うんですね。それを伝える手段も想定していかなければならないのかなと思うんですね。例えば幼稚園のほうから報告を受けるとか、防災カメラみたいなものを設置していて、崩れると、それが何かよく分からないんですけど、携帯でとか何かで見

れるような状態にしていくとか、何かやれることはどれだけやってもやり過ぎということはないんじゃないかなと思うんですね。とにかく命に関わることで本当に、一人でも本当にそこで亡くなったときに、やっぱりああしておけばよかった、こうしておけばよかったという、その非常に後悔の念というのが東日本の例でもあって、こういうふうにしておけばよかったのになというのは後から出てくると思うんですね。それは全部が全部、想定できれば苦労はないんですが、あらゆることを想定して訓練して進めていくということをさらに進めていっていただきたいと思います。

そして生理の貧困の問題についてですけれども、これ割とデリケートな問題で、今まで表に出てきてなかったことが、いろんな社会的な現象として出てきているということで、聞いても、私、買えなくて困っていますという人って、なかなか手を挙げないことだと思うんですね。ですので、その辺はいろいろな、生理用品を配るようにしたところで、どれだけの人が喜んでくれるか、たくさんの人が来るかというと、そうでもないかもしれないんですけれども、やはりいろいろな使っていただくようにする準備はしといたほうがいいんじゃないかなと思います。

東京都立の学校でも、約250校で、今年の9月から女子トイレに生理用品を置くようになったということが発表されております。東京でそういうふうになっていくと、だんだんと地方のほうに広がっていくということも考えられると思いますので、その辺もほかの自治体の方と連携を取りながら、少しずつ進めていただければと思います。

以上です。

以上で終わります。

○議長（橋本智洋君） よろしいですか。

○3番（鈴木 孝君） はい。

○議長（橋本智洋君） これをもって、3番 鈴木 孝君の一般質問を終わります。